

令和5年度

第1回 東成区教育会議

令和5年11月21日（火）19:00～



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

大阪市東成区役所

次 第

1. 開 会
2. 東成区担当教育次長（東成区長）あいさつ
3. 委員・担当職員自己紹介
4. 東成区教育会議開催要綱の一部改正について
5. 東成区教育関連事業の取組状況等について
6. 小学校の配置の適正化について

4. 東成区教育会議開催要綱の一部改正について

令和5年8月1日付けで東成区教育会議開催要綱を次のとおり改正し、教育会議委員の選定要件を変更しました。

【改正前】

学校協議会委員のうちから選定する。

【改正後】

次のいずれかの者のうちから区担当教育次長が選定する。

(1) 学校協議会委員

(2) その他、区担当教育次長が適当と認める者

※要綱改正の詳細については添付しております「東成区教育会議開催要綱新旧対照表」等をご確認ください。

5. 東成区教育関連事業の取組状況等について

令和5年度教育関連の主な取組

①	電子書籍を活用した読書活動推進事業
②	民間事業者を活用した課外学習事業
③	子どもたちの「生きる力」育み支援事業
④	国際理解教育推進事業
⑤	デジタル社会の子どもを育む取組
⑥	平和学習の取組
⑦	子どもの体力向上に向けた取組
⑧	「東成区の地域資源」魅力発信事業
⑨	学校園と連携したSDGs推進の取組

① 電子書籍を活用した読書活動推進事業

小中学校向けの電子書籍読み放題サービスを導入し、学校と連携しながら、児童や生徒へ配付されている学習用端末等を活用した読書環境の整備を図ることで、子どもたちが読書に親しむ機会を提供し、読書習慣の定着を支援する。



【これまでの実績】

- ・令和4年度より東成区内小学5年生～中学3年生にサービス利用のためのIDを配付

(令和4年度)

【中学生】 利用率:28.25%、【小学生】 利用率:53.90%

(令和5年度(4月～8月))

【中学生】 利用率:28.48%(前年同期比 4.79%増)

【小学生】 利用率:49.55%(前年同期比 3.11%増)

【今後について】

- ・引き続き、電子書籍読み放題サービスによる読書環境の整備を図り、読書習慣定着に向けた取組みを進める。

② 民間事業者を活用した課外学習事業

生徒の基礎学力向上と学習習慣の形成を支援するため、学習塾等を経営する民間事業者と連携しながら、区内の中学校において「放課後課外学習事業」を実施し、生徒の自主学習を支援する。

また、大阪市習い事・塾代助成事業（月1万円の助成）の利用を可能とすることで、対象となる世帯の負担軽減を図る。

東成区内在住の中学生対象
 ～放課後の学校で勉強しよう～
令和5年度受講生募集中!

少人数制個別指導 講師1名につき 生徒3～4名以内 一人ひとりに合わせた 学習計画を提案 定期テスト・進学対策実施	ハイブリッド学習 教科書に準拠したテキスト による対面授業 タブレットを活用した 映像授業	授業料 月額1万円 (税込) 教材や学力検定費用の 負担なし 大阪市の塾代助成カードを 使えば0円で受講可能 ※塾代助成カードについては裏面参照
---	--	--

3つの教室から自由に選んでいただけます。

教室名	相生塾 4/11(水)開校	東陽塾 4/6(木)開校	本庄塾 4/10(月)開校
曜日	毎週 火・金曜日	毎週 月・木曜日	毎週 月・水曜日
定員	30名	30名	30名
科目	英語・数学・国語		

1コマ目
18時30分～19時40分(70分授業)

2コマ目
19時45分～20時55分(70分授業)

どちらか希望する時間を履修することができます。
週2日、各日1コマの履修が基本ですが、週1日で2コマ履修も可能です。履修を地力ない時間帯に
自習スペースでの履修が可能です。
※月曜は2コマずつの履修に週うちょうど履修です。

1コマ(70分)の授業展開!

- 10分 10分間テスト(前週の復習)
- 50分 学習計画に沿った学習単元の演習・指導
- 10分 本日の振り返り、自宅学習のアドバイス

お申し込み・お問い合わせ先
 株式会社トライグループ(実施事業者)
電話：0120-555-202
 (10時～22時、土日・祝日も受付)

※おペーラーには大阪市東成区の事業についてとお申し込みください。
 ※履修に必要の方は申し込み時にお申し出ください。

※東成区に在住 東成区に在住の世帯で実施した課外学習事業
 事業所管：東成区役所市民協働課
 ※東成区東1132番 同協働課にもお問い合わせいただけます。



【これまでの実績】

- ・令和4年度に株式会社トライグループと令和6年度までの協定を締結
- ・東成区内の3中学校(東陽・相生・本庄)において実施
- ・学校の長期休暇中(夏期・冬期・春期)に直前の学期の総復習による弱点の克服、新学期への不安解消等を行う特別講習を開催

【今後について】

- ・引き続き、株式会社トライグループによる課外学習事業を区内3中学校で実施
- ・さらなる学習習慣の定着をめざし、小学5・6年生を対象とした課外学習の場を複数校で設置予定

③ 子どもたちの「生きる力」育み支援事業

「誰ひとり取り残さない社会」の実現に向けて、児童生徒が健やかに成長し、自分らしく生きる力を身につけることができるよう、学校施設を利用して学習支援や習い事等を実施することで「心の居場所づくり」に取り組む。

また、大阪市習い事・塾代助成事業（月1万円の助成）の利用を可能とすることで、対象となる世帯の負担軽減を図る。

学習支援

講師1名につき児童5名で一人ひとりに合わせた個別指導を実施します。

会場：中道小学校、中本小学校

指導科目：国語、算数、英語

時間：毎週月曜日

週1コマコース…17:30～18:20、週2コマコース…17:30～19:20

授業料：週1コマコース…5,000円/月、週2コマコース…10,000円/月

定員：30名程度（1名から実施）

プログラミング

タブレットを使用してプログラミングの基礎を学びます。

会場：中本小学校

時間：毎週金曜日17:30～18:20

授業料：5,000円/月

定員：30名程度（10名から実施）

※申込人数が10名以下の場合は文化活動と一緒に実施させていただきます場合がございます。

文化活動（実施予定：将棋など）

簡単な将棋のルールから教えます。初心者でも大歓迎です。

会場：中本小学校

時間：毎週金曜日18:30～19:20

授業料：5,000円/月

定員：30名程度（10名から実施）

※申込人数が10名以下の場合はプログラミングと一緒に実施させていただきます場合がございます。

運動（実施予定：バドミントンなど）

簡単なルールやラケットの使い方から指導します。運動が苦手な人でも大丈夫です。

会場：中道小学校

時間：毎週水曜日17:30～18:20

授業料：5,000円/月

定員：30名程度（15名から実施）

※申込人数が15名以下の場合はダンスと一緒に実施させていただきます場合がございます。

ダンス

自分の好きな曲を踊ったり、他の児童と一緒に踊ったりする楽しさを教えます。

会場：中道小学校

時間：毎週水曜日18:30～19:20

授業料：5,000円/月

定員：30名程度（15名から実施）

※申込人数が15名以下の場合はバドミントンと一緒に実施させていただきます場合がございます。

【これまでの実績】

- ・令和5年7月に株式会社トライグループと協定を締結
- ・東成区内2小学校(中道小・中本小)において、学習支援を行う教室を令和5年9月に開講
- ・運動・ダンス・文化活動・プログラミングについては受講生が集まり次第開講

【今後について】

- ・引き続き、東成区内2小学校(中道小・中本小)において、「心の居場所」づくりに取り組む

④ 国際理解教育推進事業

社会のグローバル化の進展に伴い、世界の諸問題を自身の課題と捉え、取り組むことができる人材育成が求められている中、児童生徒の国際理解の推進を図ることを目的とする。また、東成区内には、外国にルーツを持つ児童・生徒が多数在籍していることから、多文化理解の推進を図る。



【これまでの実績】

児童生徒の国際理解の推進に資するため、独立行政法人国際協力機構（JICA）等と連携し、各小中学校において、海外ボランティア経験者、海外留学生等による出前講座を実施しました。

- ・ 令和5年度実施件数（実施予定含む）：10校、延べ21回
- ・ 外国人講師出身国の例：モザンビーク、グアテマラ、レソト、エスワティニ、ルワンダ、バングラディシュ、キルギス、マダガスカル、イギリス

【今後について】

引き続き、独立行政法人国際協力機構（JICA）等と連携し、海外ボランティア経験者や海外留学生による出前講座を実施するとともに、近年増加している外国にルーツを持つ児童・生徒への教育に関わるサポートについても検討を行っていく。

⑤ デジタル社会の子どもを育む取組

幼い頃からインターネットを利用している「デジタルネイティブ」世代である今の子どもたちが社会のルールや自分の安全を守りつつ、インターネットやSNS等の善い使い手となるために、児童・生徒の成長段階に沿った啓発冊子の作成等、さまざまな取組を実施。

【これまでの実績】

SNS等における子どもたちの人権問題に対応するため、漫画形式の啓発冊子を順次作成し、学校授業等で活用

令和2年度：小学校高学年用

令和3年度：中学生用

令和4年度：小学校低学年用



東成区役所HP
(啓発冊子の取組)



【今後について】

令和4年度の第2回東成区教育会議において委員の皆様からSNS等における啓発冊子に続く取組についてご要望をいただき、検討、企画。デジタル社会に生きる子どもたちに関する取組として児童生徒の保護者や教育関係者を主な対象者とした、子どもたちが社会のルールや自分の安全を守りつつ、ネット・スマホの善き使い手になるために周りの大人が考えるべきこと等を学ぶ講演会を実施予定。

デジタル社会の子どもを育む情報モラルオンライン講演会

デジタル・シティズンシップを学ぼう ～子どもたちがネット・スマホの善き使い手となるために～

GIGAスクール構想により、1人1台のデジタル端末を手に学びはじめた子どもたちは、学校や家庭で、情報収集、コミュニケーション、創造活動と、ネットを日常的に使いこなし、時には大人よりも詳しいことも…。でも「使い方」には詳しくても、まだまだ社会経験や判断力は十分とは言えず、様々なトラブルに直面することがあります。社会のルールや自分の安全を守りつつネットやスマホの善き使い手になるには…。本講演会に参加し、子どもたちと一緒に考えてみませんか？

日時 12/8（金）18：30～20：30（予定）

参加方法
・オンライン/Microsoft Teams 会議
・会場/東成区役所3階304会議室（定員40名）
（いずれかを選択）

対象者 保護者、教育関係者ほか、どなたでも

講師
いまどき 珠美氏

- ・一般社団法人メディア教育研究室 代表理事
- ・日本デジタル・シティズンシップ教育研究会 副代表理事
- ・鳥取県デジタル・シティズンシップエデュケーター
- ・国際大学グローバル・コミュニケーション・センター 客員研究員



参加費 **無料**

※講演会はリモートで実施します。会場に講師は来場しません。

【申込/問合せ先】大阪市東成区役所市民協働課（電話：06-6977-9005）

申し込みについてはQRコードを読み取り「大阪市行政オンラインシステム」からお申込みいただくか、以下の内容を記入し、メールにて直接お申し込みください。<12月5日（火）締切>

eメール宛先：tn0002@city.osaka.lg.jp

※件名>「12/8情報モラル講演会」参加申込
※本文>「お名前」「所属組織・団体名（ある場合）」参加方法（オンライン/会場）
④（オンライン参加の場合）ご連絡先のメールアドレス



大阪市行政オンラインシステム

※オンライン参加の場合は、ご連絡先のメールアドレス宛てにteams会議のURLが記載された招待メールをお送りいたします。12月7日（木）になっても招待メールが届かない場合は上記問合せ先までご連絡ください。

※申込みに応じてお知らせいただいた個人情報については、本講演会の申込受付に関すること及び緊急の連絡のために使用し情報の管理を適切に行います。

主催：大阪市東成区役所



大阪市東成区役所は持続可能な開発目標（SDGs）を推進しています。

⑥ 平和学習の取組

昨今の戦争体験者の高齢化などによる戦争体験の風化や若い世代を中心とした平和意識の希薄化といった課題に目を向け、平和に対する意識の風化を抑え、戦争の悲惨さや平和の大切さを学ぶ取組を実施。

【これまでの実績】

【中学校】 令和4年度にウクライナで活動中の国連職員と区内3中学校（東陽・相生・本庄）をオンラインで繋いで講演会を実施。

【小学校】 6年生の児童を対象に、語り部による戦争体験談や東成区内の身近な戦争遺産等を収録したDVDを利用した平和学習を実施

【今後について】

- ・ 東成区内中学校生徒を対象に、ウクライナ侵攻により日本への避難を余儀なくされた日本人女性を講師に招き、平和学習会を開催。
（令和5年11月から各学校で順次実施）
- ・ 昨年度に引き続き、東成区内小学校6年生の児童を対象に、DVDを利用した平和学習を実施予定（令和5年11月から各学校で順次実施）



⑦子どもの体力向上に向けた取組 ～小教研東成支部(体育)との協働～

児童が運動に意欲的に取り組むきっかけづくりとして、令和4年度から小学校と連携し、5年生を対象に、春に実施するスポーツテストの結果や3学期に再度実施するシャトルランの結果をもとに運動を頑張っている児童へ表彰を行う取組を実施している。



【これまでの実績】

令和4年度から大阪市小学校教育研究会東成支部体育部と区役所との連携による子どもの体力向上に向けた表彰制度を創設し、スポーツテストの結果や3学期に再度実施するシャトルランの結果をもとに運動を頑張っている児童へ表彰を行う取組を実施。

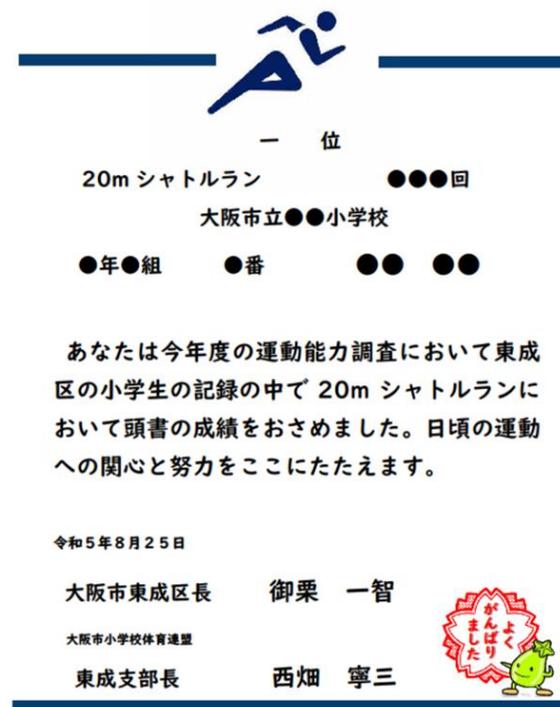
令和4年度(春): のべ51名

令和4年度(シャトルラン): 9名

令和5年度(春): のべ67名

【今後について】

引き続き表彰を実施し、子どもたちのやる気を喚起させ、互いに各種目の留意すべき点を紹介し合うなど、児童が運動へ積極的に取り組むきっかけとしていきたい。



⑧ 「東成区の地域資源」 魅力発信事業

東成区の地域資源であるモノづくり企業等の工場見学やモノづくり体験イベントの開催など、子どもたちがモノづくり企業と触れ合う機会を提供することで、モノづくりへの興味や関心を喚起し、将来の進路を考えるきっかけづくりとする。



【これまでの実績】

- ・区内の企業と区民で構成される「住工共存まちづくり懇談会」が中心となって小学生とその保護者を対象に平成23年度より工場見学会を行い、30年度までに計15回実施した。（令和元～4度については、新型コロナウイルスの影響により中止）
- ・令和4年度に小学生を対象とした「モノづくり体験イベント」を実施し、約1,000名が参加した。（令和元～3年度については、新型コロナウイルスの影響により中止）

【今後について】

- ・引き続き、体験イベントや工場見学を実施して子どもたちがモノづくり企業と触れ合う機会を提供する。

⑨ 学校園と連携したSDG s 推進の取組

学校園におけるSDG s 宣言や万博の機運醸成とSDG s をテーマにした絵画コンクールの実施、大阪成蹊大学芸術学部との協働により、SDG s 学習教材を製作し、今後小中学校等で活用予定。



SDG s 宣言書



ひがしなりSDG s 万博
絵画募集チラシ



SDG s 教材

【これまでの実績】

<SDGs宣言>

区内全学校園及び区PTA協議会がSDGs宣言を実施

<ひがしなりSDGs万博絵画>

応募総数：423点（幼稚園児～中学生）

<SDGs教材>

区内11小学校の放課後いきいき教室にSDGs教材を配付し、SDGsに関わる学習を推進



東成区役所HP
(SDGs宣言の取組)



東成区役所HP
(ひがしなりSDGs万博絵画)

【今後について】

・引き続き学校園等と連携してSDGsに関わる施策を実施することで、SDGsへの取組を推進していく。

6. 小学校の配置の適正化について

大阪市では、全市的にさらなる少子化が見込まれる中、将来を見据え、持続的に良好な教育環境を提供していくため、子どもたちの教育環境の改善の観点を第一に据えて、行政が主体的に責任をもって解決を図る必要があると考え、学校配置の適正化の基準と進め方について、令和2年4月1日に条例や規則で規定化し、一定の集団規模を確保して教育活動の充実を図る小学校の配置の適正化の取り組みを進めています。



大阪市立学校活性化条例（抜粋）